ご契約の更新等に関するお知らせ

この度はご契約を更新いただきありがとうございます。更新後の契約期間等は，以下のとおりです※。

契約更新日 2021年4月1日　**契約期間** 2021年4月1日～2022年3月31日

なお，電気サービス約款および電気契約要綱等については，当社から既にお知らせしておりますとおり，供給条件を一部変更のうえ，ご契約を更新させていただきました。

主な変更内容

- 計量器の検針や保安等の託送供給に係る業務は中国電力ネットワーク株式会社が実施すること（2020年4月の分社化により，中国エリアの送配電部門の事業は中国電力ネットワーク株式会社が担っています）
- 中国電力ネットワーク株式会社が定める託送供給等約款等の変更，または，法令の制定もしくは改廃により，当社が定める各種約款等を変更する場合があること

（高圧受電のお客さまのみ）

- 電気の使用を廃止しようとされる場合は，原則として，廃止期日の３か月前までに当社に通知していただくこと
- 自動検針が導入されて以降の「自家発補給電力を使用された場合の最大需要電力」等の扱い

※ 個別に契約書等により契約期間をご案内しているお客さまは除きます。また，「従量電灯A」や「低圧電力」などの電気特定小売供給約款の料金メニューをご契約中のお客さまの契約期間は，電気需給契約が成立した日から料金適用開始の日以降1年目の日までとなっており，契約の消滅や変更がない場合は，契約期間満了後も1年ごとに自動更新いたします。

＜託送料金相当額について＞電気料金には，託送料金相当額9.11円/kWh※（賠償負担金相当額0.03円/kWh※，廃炉円滑化負担金相当額0.02円/kWh※を含む。）を含みます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。※消費税等相当額を含みます。

●当社のホームページから，地域の停電情報等をご確認いただけます。ホームページアドレス https://www.energia.co.jp/